平成27年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年7月10日(金)午後2時~午後4時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 長澤利久 久保嶋正子 藤巻秀子 法 人 清水理事長 伏見副理事長 文珠理事 吉田理事 山本理事 瀧田理事 澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長 流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長 二戸地域研究交流センター長、前澤キャリアサポートセンター長 ほか事務局 宮澤総務部次長 森田私学文書課長 関総括課長補佐ほか

<議題>

● (1) 平成27年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について 審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度業務実績報告書について
- ◆法人

資料2により説明。

○委員長

授業料減免について積極的に取り組んでいることは大変良いことである。しかし、減免率を27年度から2パーセントから3パーセントに上げるとはいえ、1ポイント上げるだけで、減免基準に該当する者全員が拾えるのか。現在減免の対象になっているのは、本来減免すべき基準に該当する者のうちのおよそ半分程度だったと思うが、1ポイント上げることで全て解決できるというふうに理解してよいか。

○法人

昨年度の前期の授業料減免に関しては、申請者が九十二名、そして最終的には非該当者が三名いる。できるだけ、全額減免を希望している学生には全額減免をと考えているが、やはり予算上の限界で、全額減免は一人、半額減免は四十七人となった。後期に関しては、申請者が五十四名で、非該当の者はいなかったが、やはり全額減免を実施することは難しい部分があり、九割くらいの学生さんたちに対して半額減免を実施した。

○委員長

1ポイント上げて、それで基準該当者全員の全額減免ができるのか、気になっている。

○法人

今年度、平成二十七年度の授業料、入学料の前期の減免についてだが、申請者百四名、そして 半額減免が六十五名ということで、平成二十六年度のよりも十九名、半額減免の人が増加してい る。

○委員長

減免対象者全員が救えるというふうに思ってよろしいのか。

○法人

残念ながら、全員ではない。

○委員

専門看護師の高い合格率という点についてだが、修了生四名のうち、慢性疾患看護1名、急性・ 重症患者看護3名、精神看護1名の合格とは、高い合格率ということになるのか。

○法人

当該試験は、何名か不合格になる者もおり、一回だけではなく二回続けて不合格になる者もいる。そうした中で、本学の場合には、これまでの修了生十八名のうち、不合格になった者は、昨年度の一名だけである。このため、他の大学と比べてもずっとその合格率は高い水準だと理解している。

○委員

これは一名が複数科目を受験できるため、それぞれの合格者数を記載してあるのか。

○法人

専門看護師コースは十一分野あるが、本学は六分野につき専門科目を有している。具体的には、慢性疾患看護1名、急性・重症患者看護3名、精神看護2名が受験したが、1名が不合格という結果だった。

○委員

専門看護師の養成についてであるが、この専門看護師は、県内の看護分野で非常に活躍している。この点、県への貢献という意味で、高く評価している。山梨県は、看護師の少ない県ではあるが、専門看護師の数からいうと、全国四十七都道府県の中でトップクラスである。これは大学が専門看護師を養成している成果といえると思う。

だから、大勢の専門看護師が県内の臨床分野に配置されるということは、県民にとって非常に看護の提供に繋がっているので、非常に高く評価するところである。

○委員

成績優秀者に対する表彰について、各学年での表彰、計二十五名を実施したということだが、 成績優秀者の表彰といわゆる減免制度とは分かれているのか、それとも成績優秀者の中で減免を 行うのか教えてほしい。

○法人

平成二十六年度の修了生から、各学年での表彰を実施した。各学部から、各学年での優秀な

学生を選定してもらい、表彰したものである。

○委員

成績優秀者だけが、二十五名表彰されたということでいいのか。

○法人

その通りである。

○委員

授業料減免についてだが、予算がない場合に、成績もある程度加味するという選択もあると思 うが、どう考えているか。

○法人

現在の減免制度でも、ある程度上の成績でないと減免とはならない。非常に上位でなければ認めないというものではないが、成績優秀でしかも家計の困難な学生に対して、授業料減免をすることになっている。

○委員

成績優秀者二十五名の表彰について、各学年で行うとのことだが、一度表彰された者は、再度 表彰されることはないのか。

○法人

今年度から、各学年の学生についてそれぞれ表彰することになったもので、まだ実績がないが、 規程上はそのような制限はない。

○委員

特定の者が何度も表彰されるのではなく、一度だけ表彰の機会を設けて、表彰を目指す者を増 やすという考え方もあると思う。

アクティブラーニングだが、必修科目かそれとも選択科目か。選択科目ならば、どの程度の学生が受講しているのか。

○法人

アクティブラーニングだが、昨年度からカリキュラムの中でそれを明確にしていこうということで、シラバスにも入れながら、こういった授業手法を取り入れている。

昨年度は、総合政策特講という授業を導入したが、これは選択科目である。履修者は、三年生が中心で、約十名ほどである。内容的には、一部座学ではあるが、学生が、県内の企業等に出向いて行って、自らテーマ設定して、持ち帰って発表を行うという手法で、後期十五コマを実施した。

○委員

導入したことで、実際にどれだけ教育効果があるかということについて、今後検討が必要と思

う。

○委員長

コースナンバリングについては、以前からこの委員会でもいろいろ話が出ており、もう導入できている頃かと思っていたのだが、まだ継続して検討中ということになっている。今後についての考えを伺いたい。

学生アンバサダーとは、どういう効果を期待してどういう役割をさせようとしているのか。簡単にでも教えていただきたい。

COCの教育関連事業で、地域関連として具体的に開設した科目が明確でない。2科目だけと理解して良いのか。また選択科目ならば、何人ぐらいが履修したのか。教えていただきたい。

GPAだが、年度計画では27年度から全学導入するとなっているわけだが、全学で導入されたのか。

外国人教員のことだが、この点は、平成24年度に1人採用して目標達成とされていたが、それだけでいいのかという議論が昨年度の委員会であった。今回は、新たなスタッフとして優秀な人材を獲得したということであるから、事実上2人目の外国人専任教員を採用したと言うことなのか。

国際教育研究センターを設置したことは大変結構なことだが、これを全学組織として充実させるという方向性はどうなっているのか。

○法人

コースナンバリングに関しては、現在まだ導入できていない。現在、全学教育委員会の方で、 教養科目と全学共通科目、それぞれの専門科目の中での整合について議論をして、検討している ところである。

○法人

学生アンバサダーについては、本学は、山梨県内で希望のある全高校に、教職員を派遣して、 説明をしている。山梨県外でも、静岡県と長野県からは多くの入学者がいるため、そちらの高校 訪問も行っている。しかし、学生は、沖縄から北海道まで、様々な都道府県の出身者がおり、す べてに教職員が出向いて説明するというのは困難である。

そこで、学生が里帰りする際に、母校を訪問して、教員や生徒に本学をアピールしてもらうため、昨年度から学生アンバサダー制度を定めた。学生には、交通費の支給などはなく、謝金としては二千円相当の図書券を渡しただけである。

昨年度は十一人だったが、今年度は、二十人目標に現在調整をしているところである

○法人

外国人専任教員の採用の件だが、国際教育研究センターを学部内に設置するに当たり、昨年度、教員の公募をしたところ、うち一名をネイティブ教員という形で採用している。採用された教員は、トリリンガルで、海外の実務にも詳しい。現在は、学内で英語の科目を担当し、国際教育研究センターで海外の大学との提携連携協定の実務的な作業も行っている。きわめて国際的な人材が1名、採用できたということである。

国際教育研究センターは、現在学部の中に設置されているが、今後、大学の戦略として国際化 を進めていく中で、全学的なセンターにする方向である。

○委員長

COCの教育関連事業についてはどうか。

○法人

地域関連科目というのは、現在六十程度の科目数だが、科目名に地域とついているだけではなく、地域の課題を解決するための授業科目として認定をしている科目である。これは、すべてが必修科目というわけではなく、多くが選択科目である。今、国際政策学部のカリキュラムについて、平成二十八年度からの見直し作業をしており、一年次から三年次に進級するにしたがって、順番にそういった地域関連科目がとっていけるように、カリキュラムの整理を考えている。

○委員

地域関連科目の設置について、全学教育委員会を設けて、学部間連携等を進めながら、具体的なところまで進んでいるところもあるが、非常に大事な点だと考えているので、もう少し説明してもらいたい。

○理事

地域関連科目等については、昨年度、全学教育委員会の方で、全カリキュラムを見なおし、地域関連科目の洗い出しをし、できるだけ地域に関連した科目を増やしていく形で進めてきた。

○委員長

COC事業は、実質的には平成26六年度からスタートして5年間と思うが、全体像をどういう風にとらえているのか。どこらあたりまでをCOC事業として位置付けているのか教えてもらいたい。

特に教育の部分については、国際政策学部に関しては記載されているが、他の 2 学部はカリキュラムへの位置づけについて検討する旨しか記載されていない。COC事業は大学全体の取組と言いながら、実は 2 学部の教育面の取組みでは、遅れがちではないか。5 年間しかないので、今から関連科目等の位置づけについて検討しているというのでは間に合わないのではないかと心配している。その点も含めて、COC事業とは、どの部分を指しているのか、履修者がどの程度いるかについて、後ほどで良いので資料を提出してもらいたい。

○法人

了解した。

GPAだが、平成二十七年度前期から導入するもので、現在、実施のための最終準備段階である。

○委員

現在、地域は大変な少子超高齢化社会になり、暮らし方が随分変わっている。特に医療、看護

の環境などは、非常に大きく変わっていく。そうすると、地域によっては、高度な医療のできない地域なども出てくる。人々の暮らし方もだいぶ変化せざるを得ない中で、看護学部についても、地域のニーズを把握した取り組みがされていくことを期待したい。

予想を超える勢いで地域が変わっていく中、県立大学はなにができるのか、地域の状態を細かく把握して取り組んで頂くと、地域が県立大学の取り組みを評価し、応援をいろいろ受けられるのではないか。

成果が上がれば、地域が県立大学を見る目も変わってくる。COC事業は、充実していただければ大変ありがたい。

○法人

そのように実施していきたいと考えている。

○委員長

外国人留学生が常時 20 名程度いる状態を目指す、また国際政策学部では学生の半数以上、毎年度 40 名以上が留学等海外経験をするという数値目標は、現在どの程度達成されつつあるのか。

○法人

外国人留学生は、現在十八名である。本学から外国へ行った学生は十七名であり、学生の半数 以上という点は達成できていない。

○委員長

COC事業では、以下の 12 の地域課題をテーマとして取り上げたということだが、この 12 件というのはCOCプロジェクト研究のことなのか。これまで本学では、学長プロジェクト、地域研究交流センターのプロジェクト研究、共同研究などの枠組みがあったが、そこに新しくCOCプロジェクト研究という枠組みが加わって、その枠組みで 12 件が実施されたという風に理解していいのか。

また、平成26年度内に、12件全て報告書が出ているのか。参加人員、費用など、簡単に整理して教えていただきたい。

○法人

詳しいものは出版されていないが、実績報告書は作成している。ただ、参加人員や費用までは 記載されていない。しかし、十二件すべて実施したものである。

限られた教員数で多くの事業をこなしているので、すべて実施したという点を評価していただければと思う。

○委員長

中期計画では、社会人向け教育プログラムを設置するとあるが、後1年で計画通りのプログラムが設置できるか。従来通りの形で授業開放講座を実施し、その対象授業科目だけは広がっているが、参加者は減少し参加者のいない講座も多いという状態ではないか。このままでいくと中期計画が達成できない部分になるのではないかと懸念しているが、その点はどうか。

確かにご指摘の通り、暫時減っているという状況である。現在、授業開放講座の整備をしたいと考えている。社会人には昼間の講座は受講しづらいため、サテライト形式でできないかという計画は持っている。具体的な内容までは決まっていないが、県庁防災新館や県立図書館などを、貸してもらえないか検討している。

○委員

地域研究交流センターでは研究に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し運用を開始したとなっているが、二十六年度からなので一年間やっているのか。二十七年度、そのままの形で実施して大丈夫なのか。

○法人

検証委員会は、二十六年度の地域研究交流センターの研究や共同研究について評価をするもので、今年度初めて評価をさせていただいた。評価委員は、学長、理事二名、地域研究交流センター長、部門長の五名である。

○委員

質の向上に結び付いていることを期待している。

○法人

そのように努力する。

○委員長

地域研究交流センターの事業は、基本的に地域の実践的な課題への取組みであるから、検証時に、学内者だけではなくて、実際の地域の方等外部の方にも入っていただきたいとお願いしたが、どうなっているか。

○法人

今年度が一年目ということで、まだ外部の評価者は入れていない。今年度の結果をみて、外部 評価者を入れることについても、併せて検討していきたい。

○委員

学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」の予算額はどの程度か。

○法人

「プロジェクト研究」、「共同研究」あわせて約四百万円強だったかと思われる。

○委員

COCの十二件はどうか。

COCの十二件は予算額は約八百万円である。

○委員

外部評価委員を入れていくということは、重要と思うので、ぜひ考えてもらいたい。

○委員

平成二十二年度比の電気使用の削減量は6.75パーセントであるとされているが、なぜ比較の基準が平成二十二年度なのか。常に減少し続けているのか。

○法人

中期計画を作成する際、基準年度ということで、計画初年度二十二年度の実績を使っている。 削減量は、年度によって若干変化しており、平成二十六年度は6.7パーセント減であったが、 二十五年度では7.27パーセント減など、年度によってばらつきがある。

○委員

おおむねその程度の減少で、あまり大きく下がっていることはないということか。

○法人

二十三年度、二十四年度については、十パーセントを超えていた。理由は様々なものがあるが、 エアコン化などもあり、なかなか削減量が目標に達していないという状況である。

○委員

エアコンの影響は何パーセントくらいか。

○法人

その点は計算できていない。なお、エアコンの影響は、夏場ではなくて冬場だけである。

○委員長

看護学部及び看護学研究科の、地域志向教育改革推進加速化事業とはどういう事業なのか。

○法人

昨年度の事業では、各学部に呼びかけをして地域に開かれた教育研究に必要な取り組みを実施 してもらった。その他、看護学部の取り組み内容については研究科長から説明する。

○法人

博士課程設置について、修士論文コースでいいのか、それともさらに実践家を育成していくのか、地域としてどのようなニーズがあるかを知る必要があった。

二十五年度に、山梨県内の看護職千七百名程にニーズ調査を実施した。さらに関係団体等と連携して山梨の看護をより高めていくために、看護の研究家の目指すべき方向性について、共通認識を持って進めた方がいいということで、福祉行政や看護業界、各実践現場の代表者や教育研究

家と、シンポジウムを開催した。それぞれがどのような取り組みをして、研究家にどのような期待をしているかについて、県内の看護職に参加してもらい、教員なども参加して、情報交換と共有を図った。

さらに、海外の先進国で、看護専門職を養成している大学あるいは社会人の看護職を育成しているカリキュラムを確認し、調査目的で海外研修もして情報収集にあたり、博士課程の構想に向けた参考にしている。

○委員長

2月7日のシンポジウムで、博士課程についての大きな方向性が示されたのか。

○法人

修了者に対して百五十名程アンケートを実施した結果、博士課程に向けた期待はされている。 研究家は山梨県の看護の質の向上に非常に重要な位置を占めており、期待を込めて応援していき たいという回答だった。

○委員長

この事業は寄付金で行われたのか。

○法人

目的積立金を使用した。

○委員長

NEXT10というのは、25 年度に策定されたのではないか。策定自体はこの前の評価委員会で既に評価した記憶がある。

○法人

ご指摘の通りである。二十六年三月には概要を作成し、七月に具体な取り組みをして案とし、 同月に記者発表をした。

○委員長

NEXT10、NEXT10セカンドステージもこの資料の中に入っているか。

○法人

入っていないので、早速入れることにする。

<議題>

● (3) 公立大学法人山梨県立大学の平成26年度財務諸表等について

◆法人

資料3~6により説明。

○委員

目的積立金の取り崩し額の説明の中で、費用の発生で、6,358万円の取り崩し内容をもう少し詳しく説明していただきたい。固定資産の取得については説明があったが、費用の発生の内、授業料減免の部分もあったと思うがどうか。

○法人

固定資産以外では、授業料減免は二十七年度からなので、二十六年度はなかった。アクティブラーニング教室の整備、机やホワイトボード、プロジェクター等の教育用備品の購入、池田のトイレの回収、図書館のパソコンの更新をした。

○委員

それは固定資産の取得ではないのか。

○法人

固定資産以外で計上している。

○委員

プロジェクターやパソコンも費用ということか。

○法人

その通りである。

○委員

内容的には設備投資ということか。

○法人

教育関係の様々な備品等を購入したということである。

○委員長

資料3で、徴収不能引当金が督促の努力もあって回収できたとあるが、具体的には授業料滞納者の減少ということなのか。厳しい状況で滞納者は増えるのではないかと心配したのだが、特別な方策でもあるのか。

○法人

二十二年度と二十四年度の滞納者については、督促して回収できた。その実務には携わっていないので、具体的なノウハウは不明である。

○委員

資料3の2ページの一番下に、教育経費は前年度比で大幅に増加となっており、これは消費税引き上げによると記載されているが、それにしては少し多いような気がする。表記が適切でないのではないか。

消費税引き上げを含めて、こういった経費が増えているということで理解いただきたい。

○委員

一般管理費も四千万円以上上がっているのだが、この内訳も消費税か。

○法人

一般管理、主に電気代が上がったというのが大きい。

○委員

一般管理費については説明がないのか。

○法人

一般管理費については、電気代と修繕費等も増えている。再度説明資料を提出したい。

○委員

修繕費はさきほどの説明だと、教育関係経費の修繕費としていたということで目的積立金を取り崩したという説明だった。一般管理費だと話が異なってくる。後で教えてほしい。

○法人

修繕費は目的積立金以外で通常の予算があり、そちらは一般管理費にも含まれている。いずれ にしても資料を提出する。

(以上)